

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービス1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービス1 3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス1 3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス2 2			事業対象者・要支援1・2	179	
A2	2621 訪問型独自サービス2 3			事業対象者・要支援1・2	220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		163		
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-1	1日につき	
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-1	1日につき	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2			事業対象者・要支援1・2	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			事業対象者・要支援1・2	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-1	1日につき	
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-1	1日につき	
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき	
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-1	1日につき	
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	-3	1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 2			事業対象者・要支援1・2	-2	
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 3			事業対象者・要支援1・2	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		-2		
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算	1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域における小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算			ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算 単位加算	ホ 口腔連携強化加算 単位加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止